



長野県報

10月4日(木)
平成24年
(2012年)
第2409号

目 次

規 則

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（交通企画課）	2
-------------------------------	---

告 示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定（医療推進課）	2
救急病院等を定める省令に基づく医療機関の申出の撤回（医療推進課）	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害者支援課）	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障害者支援課）	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害者支援課）	8
森林造成事業補助金交付要綱の一部改正（森林づくり推進課）	8
公共測量の実施（建設政策課）	8
県道の路線変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	8

公 告

国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の変更及び変更に係る土地利用基本計画図の閲覧（企画課土地対策室）	9
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（4件）（県民協働・NPO課）	9
一般競争入札（薬事管理課）	10
長野県環境影響評価条例に基づく準備書及び要約書の送付及び縦覧（環境政策課）	10
大規模小売店舗立地法に基づく聴取した意見の縦覧（経営支援課）	11
肥料取締法に基づく肥料の登録（農業技術課）	12
肥料取締法に基づく肥料の登録の有効期間の更新（農業技術課）	12
肥料取締法に基づく肥料の登録の失効（農業技術課）	12
建設業法に基づく処分（建設政策課）	13
一般競争入札（高校教育課）	13



長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成24年10月4日

長野県公安委員会委員長 横山 宏

長野県公安委員会規則第7号

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

長野県道路交通法施行細則（昭和35年長野県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第3の県道豊科インター堀金線の項中

「**県道豊科インター堀金線**」を

「**県道安曇野インター堀金線**」に改め、同表の県道柏矢町田沢

停車場線の項中「豊科インター・チェンジ」を「安曇野インター・チェンジ」に改める。

附 則

この規則は、平成24年10月7日から施行する。ただし、別表第3の県道豊科インター堀金線の項の改正規定は、公布の日から施行する。

交通企画課



長野県告示第657号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成24年10月4日

長野県知事 阿部守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
町立辰野病院	上伊那郡辰野町大字辰野1445番地5	平成27年9月30日

医療推進課

長野県告示第658号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出を撤回しました。

平成24年10月4日

長野県知事 阿部守一

名 称	所 在 地	撤 回 日
町立辰野総合病院	上伊那郡辰野町大字伊那富3351番地	平成24年9月30日

医療推進課

長野県告示第659号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成24年10月4日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称

カワチ薬局佐久平店

所 在 地

佐久市大字岩村田1763-1

指定した年月日

平成24年9月1日

障害者支援課

長野県告示第660号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成24年10月4日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称

桜里堂薬局

所 在 地

佐久市臼田1244-1

指定更新年月日

平成24年9月1日

臼田ほしまん薬局

佐久市臼田1992

平成24年9月1日

スター薬局

佐久市臼田212-5

平成24年9月1日